

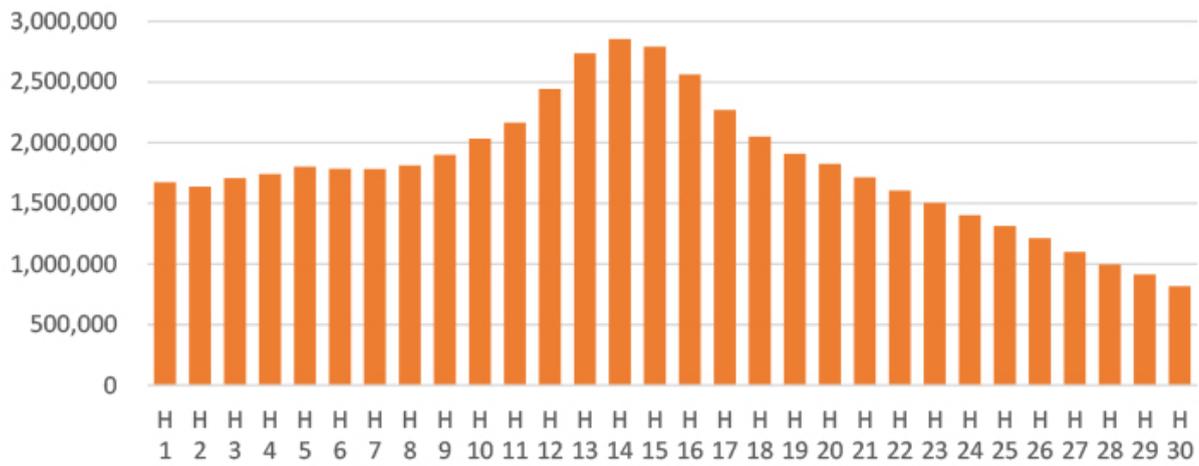
警察機構における学校防犯指導不備 について

令和3年7月18日

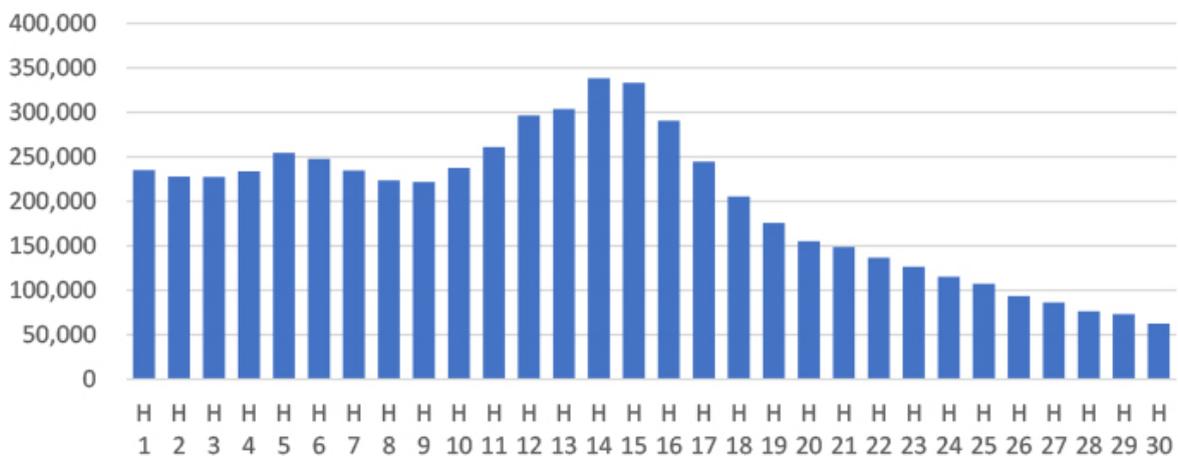
日本 自然門武術代表

林 隆志

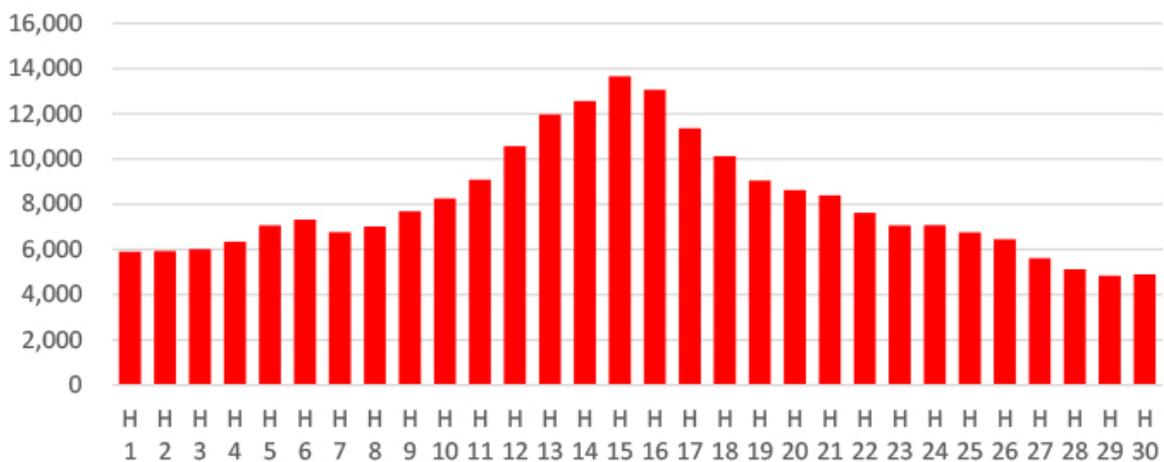
刑法犯認知件数(平成元年～30年)



侵入窃盗認知件数(平成元年～30年)



凶悪犯認知件数(平成元年～30年)



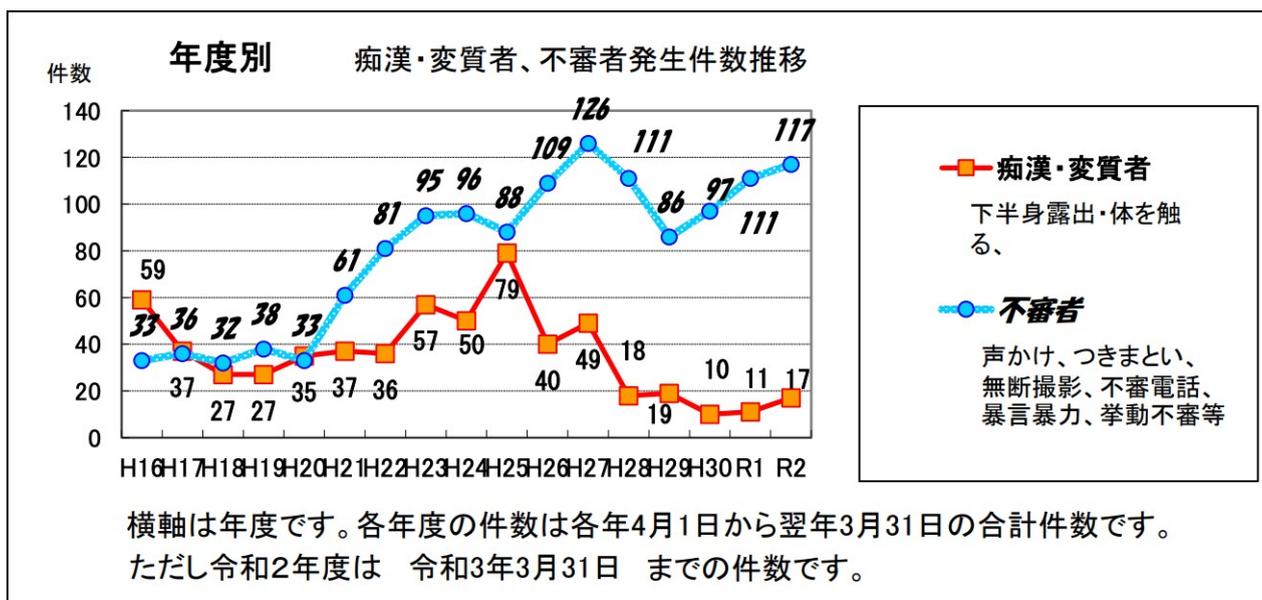
1. 刑法犯認知件数、減少に対して不審者、学校施設における犯罪動向の増加

1-1. 刑法犯認知件数(平成元年から30年まで)

刑法犯の認知件数は、昭和期は120万件から150万件で、平成元年には160万件台でしたが、急増し、平成14年に280万件を超えました。その後減少に転じ、平成30年には約82万件と、平成元年の半分、ピーク時から7割以上も減っています。参考資料 京都産業大学 田村教授

1-2. 学校施設における犯罪動向の増加

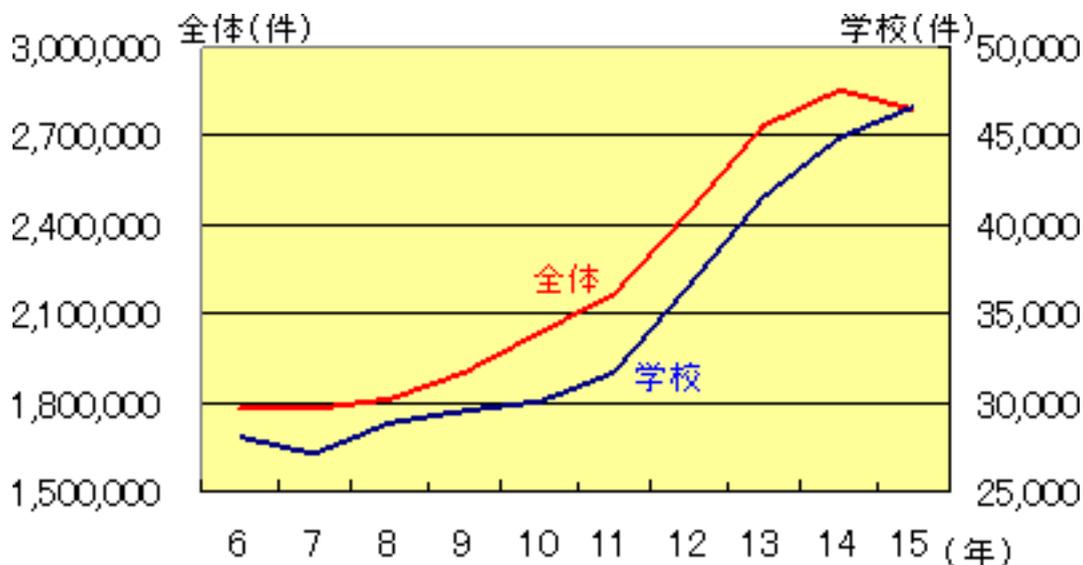
明石市教育委員会 令和2年度 不審者情報統計資料



平成20年 33件から令和2年117件

3.5倍に上昇 1-3.文部科学省 学校施設における犯罪の動向

る犯罪の動向



平成15年中に学校で発生した刑法犯認知件数は4万6,723件であり、平成6年に比べ、約1.7倍となっている。

文部科学省サイトより

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/04091401/001.htm

1-4. 侵入事件の発生とその特徴

京都市立日野小学校における事件（平成11年）、大阪教育大学附属池田小学校における事件（平成13年）、宇治市立宇治小学校における事件（平成15年）等、小学校に侵入した者により児童等が殺傷される事件が発生している。平成15年中、小学校に侵入した者によって児童の生命・身体に危害が及ぶおそれがあった事案（課外活動を含む課業時間帯の発生）として、警察庁に報告のあったものは22件であり、うち9件は侵入者が凶器を所持していたことが判明している。（平成15年）

1-5. まとめ、学校犯罪の増加

平成15年以降は、警察力の強化や様々な規制の導入、250万人を超える防犯ボランティアの活動や市民の自衛行動の広がり等により、予想被摘発確率の向上、コストの増大が図られました。また、多くの機関や事業者、市民の努力により、犯罪のしにくい社会が形成され、加えて失業率も改善し、一層犯罪の少ない状態にもかかわらず、**学校で発生した刑法犯認知件数や不審者情報などは増加傾向にある。**

2. 犯罪者や不審者に対する対応

2-1. 各国の犯罪者や不審者に対する対応

日本の警察が射殺13名 (戦後1945年から75年間)

ドイツ警察が射殺53名 (2008年から2014年、7年間)

アメリカ1,099名 (2019年度)

上記のデータからも欧米諸国における犯罪者への配慮はない。特に子供に危害を加えようとすると言答無用の対応をしている。**日本での犯人確保を旨とする方針では児童の危険が増す。**

2-2. さすまたの対処法、歴史的背景

もともと火消しが、さすまたを使用していたことから捕物で使われ、今でも犯人を取り囲むことを前提に指導されている。現在の世界の警察機構では、犯人の機動力を無くすことが犯罪を防ぐ最も効果的な抑止力であると理解しているが、日本警察では凶悪犯でも確保することを重要とし、事件の背景を調べようとする考えが学校防犯の妨げになっている。また現行のさすまたが抑止力ならないのは、江戸期、明治期に使われていたさすまたと見比べれば一目瞭然である。



本来の刺股 参考資料: ヤフオク <https://aucfree.com/items/l1080447505>

2-3. 間違った指導と約束事の訓練図1 大阪教育大付属池田小2021年 防犯対



応訓練 <https://bit.ly/3wQCNDM>

図1. 犯人役の警察官に女性職員が、さすまたで突いている写真である。このように中年女性が男性の肩から胸にかけて突き出せば、さすまたを奪われ、それによって反撃されるのは容易に想像がつく、警察指導による約束事の訓練は馴れ合いであり、このような訓練は全く効果がない。さすまたを奪われる想定をしておらず、それを持って犯人が児童らに襲い掛かったら大きな被害が出る。また素人が凶悪犯を確保するのは夢物語であり、実際にプロの格闘家でも全力で撃退にかかるので、確保できることはあっても、最初から犯人を怪我なく確保するというのは現実的でない。



図2 三郷町幼稚園で不審者対応訓練／奈良 2018年 <https://bit.ly/3xJxJIY>

図2. 同様に不審者の腰回りを押さえているが、保育園、幼稚園職員の多くが女性であることを考慮すれば、さすまたの初動動作で間違っただ指導をしていれば犯人確保どころか、多くの被害が出る。日本の警察機構はさすまたや犯人を制圧する術を理解していない。

3. 刃物を持った不審者に対する対応

さすまたは、侵入者の膝から下を狙うのが鉄則である。理由は二点あり、一つは相手を倒すことによって、機動力を奪う。機動力を奪えば児童の避難や警察の到着など時間をかせぐことができる。次に仮にスネや足首を狙って倒すことが出来た場合は掌を開いて身体を支えるので、刃物などを落とすしやすくなる。3回以上倒すことができれば刃物や鈍器などを持っていられない。同時に相手を制圧するのに倒すのは必要不可欠な要素である。

4. まとめ

警察機構は、まず学校防犯の指導において、刃物や鈍器を持った不審者に対しては即刻、問答無用で相手を倒す指導に切りかえる必要があり、従来通りのやり方を改める必要がある。理由は現在のやり方では、不審者、侵入者を制圧して、彼らの機動力を抑え込むことの有効性が見出せない。また、それら犯人に機動力の余地がある間は児童への危害のリスクがあると肝に銘じなければならない。それと懸念する点は、コロナ禍による社会不和や経済活動の低下による犯罪活動の増加と「**1-2. 学校施設における犯罪動向の増加**」で述べたように、通常の犯罪が減少しているのに対して学校犯罪や不審者目撃件数が増加しており、犯罪者が学校を標的とした卑劣な犯罪が増加傾向にある。20年前に大きな被害の出た小学校での防犯指導などが、現在YouTubeなどのアーカイブで繰り返し放映されているが、これら間違っただ制圧術を教育委員会や学校機構などが模範すれば、犯人を確保するどころか被害を拡大する恐れがあるので早急に防犯指導の概要を改め、メディアなどで啓発運動を積極的に行う必要がある、そうしなければ悲劇が繰り返される。

日本 自然門武術
林 隆志

令和3年7月18日

林 隆志 師父 「武術コミュニケーション」 著書

94年渡米、2004、5年全米武術上級部門連続優勝。2009年中国福建省へ武者修行を行い、各国の特殊部隊の軍人と練習を行う。帰国後、武術指導再開、留学生に武術クラスを無料で解放、障害者も積極的に受け入れる。関西一円で武術指導、現在にいたる。武術兄弟にはニューヨーク市警、現役警察官Steve Floresや各国軍隊経験者が多数いる。

武術関連講座

2019年12月10日 「特別カンフークラス」 奈良西養護学校 体育授業

2019年2月1日 「武術と護身術の女性講座」 奈良市京西公民館

2017年10月14日 「カンフーワークショップたんぽぽの家」 障害者支援

2016年10月26日 「危険な状態から安全に逃れるための知識、技の指導」 実技 富雄第三幼稚園

2016年7月29日 平城東公民館主催行事「わくわく! カンフー体験」

2015年11月28日 「危険な状態から安全に逃れるための知識、技の指導」 実技 平群町 教職員向け

2015年5月13日 「危険な状態から安全に逃れるための知識、サスマタの指導」 富雄第三幼稚園

2014年11月29日 「危険な状態から安全に逃れるための知識、技の指導」 指導 平群町 教職員

2013年2月2日平群町主催友遊講座(太極拳、中国武術入門講座)

電話: 070-8440-7890

site: nyyg.com

e-mail: ziranmen@nyyg.com